

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員ローカルサービスセンター部門長 星野清孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員ローカルサービスセンター部門長 星野清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を変更し、監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会において議決権を行使することができる取締役の一部を、監査・監督権限を有する監査等委員である取締役に任命することができる監査等委員会設置会社へ移行する。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、横田大輔、酒井 崇の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川一郎、風巻成典、ヨーン・ヨン・リオンの各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、落合 栄氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役は年額50,000千円以内）と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100,000千円以内と定める。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末日における取締役8名に対し役員賞与総額123,490,934円を支給する。

第8号議案 当社株式等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案 定款一部変更の件

	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
定款一部変更	87,543個	8,711個	264個	88.48%	可決

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件

氏名	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
横田 大輔	95,928個	327個	264個	96.96%	可決
酒井 崇	95,924個	331個	264個	96.95%	可決

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

氏名	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
長谷川 一郎	87,722個	8,531個	264個	88.66%	可決
風巻 成典	95,822個	432個	264個	96.85%	可決
ヨーン・ヨン・リオン	95,920個	334個	264個	96.95%	可決

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

氏名	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
落合 栄	87,744個	8,509個	264個	88.69%	可決

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額設定の件

	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
報酬額設定	95,438個	817個	264個	96.46%	可決

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
報酬額設定	95,871個	383個	264個	96.90%	可決

第7号議案 役員賞与支給の件

	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
役員賞与支給	95,779個	476個	264個	96.81%	可決

第8号議案 当社株式等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
買収防衛策	69,536個	26,720個	264個	70.28%	可決

（注）

1. 各議案の可決要件は次の通りです。

- ・第1号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第2号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第6号議案は事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第7号議案は事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第8号議案は事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを計上したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上